

謂當有奪國之志歟、夫父母既任諸子、各有其境、如何棄置當就之國、而敢窺窬此處乎、乃結髮爲髻、縛裳爲袴、便以八坂瓊之五百箇御統御統此云美須磨屢纏其髻鬢及腕、

〔日本書紀神代一書曰〕○中已而素戔嗚尊含其左髻、所纏五百箇統之瓊、而著於左手掌中、便化生男

矣、則稱之曰、正哉吾勝、故因名之曰勝速日天忍穗耳尊、復含右髻之瓊、著於右手掌中、化生天穗日命、

復含嬰頸之瓊、著於左臂中、化生天津彥根命、又自右臂中化生活津彥根命、又自左足中化生熯之速

日命、又自右足中化生熊野忍蹈命、

〔日本書紀神功九年〕○仲四月甲辰、北到火前國松浦縣、中皇后神還詣檀日浦、解髮臨海、曰、吾

被神祇之教、賴皇祖之靈、浮涉滄海、躬欲西征、是以今頭濮海水、若有驗者、髮自分爲兩、卽入海洗之、

髮自分也、皇后便結分髮而爲髻、

〔北條五代記五〕關東昔侍形義異様なる事

諸侍北條家臣の形義異様に候ひし、中又けつしきと名付て、木をもて大きに木はさみを作り、其

けつしきにてかしら毛をぬき、又鬢の毛のあひだをぬきすかし、皮肉の見ゆる程にして、髪をば

びなんせきに、びんを高くつけあげ給へり、若殿原達は髪さきをもみ、ふさのごとくにゆひ、又つ

けがみとて、別にかみさきをこしらへ、うらをもみ、ちゝみよせて、花ふさなどのごとくに作り、付

髪してゆひ略下

〔柳亭筆記四〕男子の髪のゆひぶり名種々并額月代

近松門左衛門作、加増曾我といへる淨瑠璃節に、少將が男子の髪ゆひにやつし、事を載たり、その少將の詞に、但しおぐしの御用なら、大いちやう、中いちやう、立かけ、なげかけ、千松わげ、五分一、せみをれ、かものはし、さてさかやきはうしろだかうしろさがり、片われ月、そつはう、ちてん、くりびんのしびん、ちやくりびん、額にとつては内ぐり、そとぐり、すぐり、びたひ、なりひら、かゝりのす